

小矢部市立屋内スポーツセンター使用料金表

《平成30年4月1日から施設使用から改定》

(単位：円)

区分			9時～ 12時30分	12時～ 17時	17時～ 21時30分	9時～ 17時	12時～ 21時30分	9時～ 21時30分	
小矢部市立屋内スポーツセンター	アマチュアスポーツ に使用する 場合	大会	有料の場合	4,500	7,510	6,760	12,010	14,270	18,770
			無料の場合	1,490	2,480	2,240	3,970	4,720	6,210
		練習	全面使用 430円/時間 半面使用 220円/時間						
	アマチュアスポーツ 以外に使用 する場合	大会	有料の場合	7,520	12,530	11,280	20,040	23,800	31,320
			無料の場合	4,500	7,510	6,760	12,010	14,270	18,770
		練習	4,500	7,510	6,760	12,010	14,270	18,770	
	スポーツ以外 に使用する 場合	有料の場合	11,150	18,580	16,720	29,720	35,290	46,440	
		無料の場合	5,570	9,290	8,360	14,860	17,650	23,220	
	営利を目的とする場合			11,150	18,580	16,720	29,720	35,290	46,440

備考

- 1 この表において「有料」とは、大会、試合等において使用者が入場者～入場料、観覧料等（以下「入場料等」という。）を徴収する場合をいい、「無料」とは、大会、試合等において使用者が入場者～入場料等を徴収しない場合をいう。
- 2 承認を受けた使用時間帯を超えて使用するとき、超過時間1時間（1時間未満は、1時間とみなす。）につき、当該使用時間帯の額の30パーセントに相当する額を加算する。
- 3 前項の規定により算出した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 4 使用時間の短縮による使用料の減額は行わない。